

令和6年度 不祥事防止への取組について

阿見町立あさひ小学校長 浅野 剛

1 目的

- 学校コンプライアンスに関する研修を通して、服務規律遵守の徹底と意識高揚を図り、信用失墜行為の未然防止に努める。
- 教職員（公務員）の服務に関する基本原則に則り、公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務の遂行に専念する強い自覚と責任をもたせる。
- ◎今年度は、「飲酒運転・体罰事案ゼロの実現」に向け、継続的な取組と注意喚起を図る。

2 構成メンバー

- 校内コンプライアンス推進委員会は校長・副校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・保健主事・各学年主任・学年ブロック代表・学校事務・養護教諭・特別支援コーディネーターで構成される。

3 年間計画

	校内コンプライアンス研修 (教職員対象)	校内コンプライアンス研修 (会計年度任用職員対象)	その他
4月	◎全体指導 ・服務規律等について ＊いじめの基本方針の見直し ＊いじめの重大事態対応マニュアルの確認	◎ミニ研修会の実施 ・服務規律について ＊いじめの基本方針の見直し ＊いじめの重大事態対応マニュアルの確認	◎校内コンプライアンスだよりの発行（通年） ◎コンプライアンスブックの作成 ◎危機管理対応マニュアルの徹底
5月	・目標設定にかかる面談 ＊飲酒運転・体罰事案ゼロの実現 面談含む ＊教職員のメンタルヘルス	・適宜面談 ＊飲酒運転・体罰事案ゼロの実現 面談含む ＊教職員のメンタルヘルス	
6月	・管理職研修会からの伝達 ・教職員面談の実施（適宜） ＊体罰・ハラスメント根絶の徹底	・適宜面談 ＊体罰・ハラスメント根絶の徹底	
7月	・教職員面談の実施（適宜） ＊自己点検シートを活用 ＊特別支援児童生徒の理解と保護者対応など	・ミニ研修会の実施 ＊特別支援児童生徒の理解と保護者対応など	・校内推進委員による研修（ボトムアップ） ＊事例検討及び振り返りの提出
8月	・執務における軽装の確認 ＊公金等処理不適正 ＊コンピューターの不適正使用 ＊自己申告書の見直し		
9月	・働き方アクション会議からの伝達 ・進捗状況にかかる面談 ＊SOSを出す教育体制整備	・適宜面談 ＊SOSを出す教育体制整備	
10月	・教職員面談の実施（適宜） ＊教職員の懲戒処分の指針	・ミニ研修会の実施	
11月	・管理職研修会からの伝達 ・教職員面談の実施（適宜） ＊冬季における学校の安全確保及び教職員の事故防止	・適宜面談 ＊冬季における学校の安全確保及び教職員の事故防止	
12月	・教職員面談の実施（適宜） ＊年末年始における服務規律の確保	・適宜面談 ＊年末年始における服務規律の確保	・校内推進委員による研修（ボトムアップ） ＊事例検討及び振り返りの提出
1月	・評価にかかる面談 ＊個人情報の取り扱い	・ミニ研修会の実施 ＊個人情報の取り扱い	
2月	・教職員面談の実施（適宜） ＊ヒヤリハット事例検討		
3月	・教職員面談の実施（適宜） ＊チェックリストの活用	・ミニ研修会の実施 ＊チェックリストの活用	・校内推進委員による研修（ボトムアップ） ＊事例検討及び振り返りの提出

- ＊教職員対象研修は、毎月テーマを決めて職員打ち合わせ後に実施する。（10分程度）
 - ・いじめ事案、飲酒運転、速度超過、体罰事案、個人情報の取り扱い、学校徴収金の取り扱い、学校事故、不適切な指導（わいせつ）など
 - ・必要に応じて、事例研修も実施する。
 - ・緊急事案に関しては、コンプライアンスだよりとして適宜発行する。
- ＊会計年度任用職員対象研修は、ミニ研修会を約3ヶ月に1回程度実施する。（ランチミーティング含む）
 - ・児童理解と服務規律の遵守について共通理解を図る。
- ＊ボトムアップ型研修は、校内推進委員を中心に事例検討を行う。

4 その他

- ・コンプライアンスブックの作成と修正
- ・コンプライアンスだよりのデジタル掲示